

<報道発表資料>

令和8年6月15日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

## 京都市はぐくみ憲章～子どもを共に育む京都市民憲章～

### 令和8年度「行動指針」周知リーフレットの発行

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範として「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を制定しています。

この度、この憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和8年度の「行動指針」を定め、市民の皆様にも周知を図るためのリーフレットを発行します。



#### 【概要】

「行動指針」を広く周知するために、令和8年度は、「Let's はぐくみアクション!ひとりじゃないよ!子どもは地域の大切な"たからもの"」をテーマに掲げ、取組を推進します。

「京都市はぐくみ憲章」の理念を、大人が日常生活で具体的に実践する行動が「はぐくみアクション」です。リーフレットでは、市民のみなさんに実践いただきたいアクションを分かりやすいイラストと一緒に紹介しています。

このアクションを通じて、子どもたちの未来を守るために一人ひとりがつながり、京都

ならではの市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」を継承していきます。

- 配布時期 令和8年7月1日（水）から
- 配布先等 全戸回覧  
市役所案内所、各区役所・支所、市立図書館等（約1,000箇所）
- 京都市情報館ホームページにおいても、リーフレットを公開します。  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000355002.html>

<京都市はぐくみ憲章について>

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育むための京都市民共通の行動規範として「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を制定しており、憲章の理念に基づく市民の日常生活に根差した実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政などのあらゆる場において行動の輪を広げ、子どもを健やかに育む社会の実現を目指しています。



京都市はぐくみ憲章ロゴ

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

電話：075-222-3866